

らくなん進都 緑化助成事業の御案内

らくなん進都に
緑を増やします！



京都市では、「らくなん進都」において、住む人・働く人に快適なまちづくりを進めています。その一環として、樹木の植栽などによる緑化に対する助成を行っています。

【助成の対象】

らくなん進都内において 100㎡以上の緑化を実施する事業者

※ 複数の緑化を組み合わせる場合、全体の緑化総面積が100㎡以上であれば助成対象となります。

【緑化の種類及び助成金の額】

種類	助成金の額
屋上緑化	経費の1/2 (上限 200万円)
壁面緑化	経費の1/2 (上限 100万円)
地上緑化	経費の1/2 (上限 200万円)

※ 助成の種類を重複して申請する場合、助成金の合計は 200 万円を限度とします。

【助成の対象経費】

- ・ 植栽基盤の造成に伴う既設の構造物の撤去に係る工事費
- ・ 植栽基盤の造成及びかん水施設の材料費及びその工事費
- ・ 土壌、肥料、支柱及び植物その他これに類するものの材料費
- ・ 植栽工事費
- ・ 壁面緑化の誘引資材の材料費及びその工事費
- ・ 駐車区画の緑化の保護材に係る材料費及び工事費

※ 助成の対象経費は、緑化を行うために必要となるものに限ります。



〈問合せ先〉

京都市 都市計画局
まち再生・創造推進室
TEL 075-222-3503

「らくなん進都」

京都市南部を南北に貫く幹線道路である油小路通沿道を中心とした、概ね北は十条通、南は宇治川、東は東高瀬川、西は国道1号に囲まれた、面積約607haの地区

【その他の要件（工事施工業者）】

- ・ 工事を施工する者（下請契約を交わす場合は、元請負人又は下請負人のいずれか）は、本市の区域内に本店又は主たる事務所を置いている必要があります（詳しくはお問い合わせください）。
- ・ 申請者が自ら施工する場合は、材料費のみ助成対象となります。

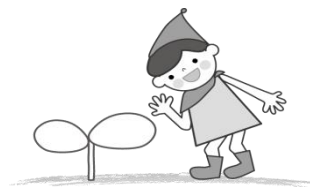
【申請方法】

○ 申請受付期間

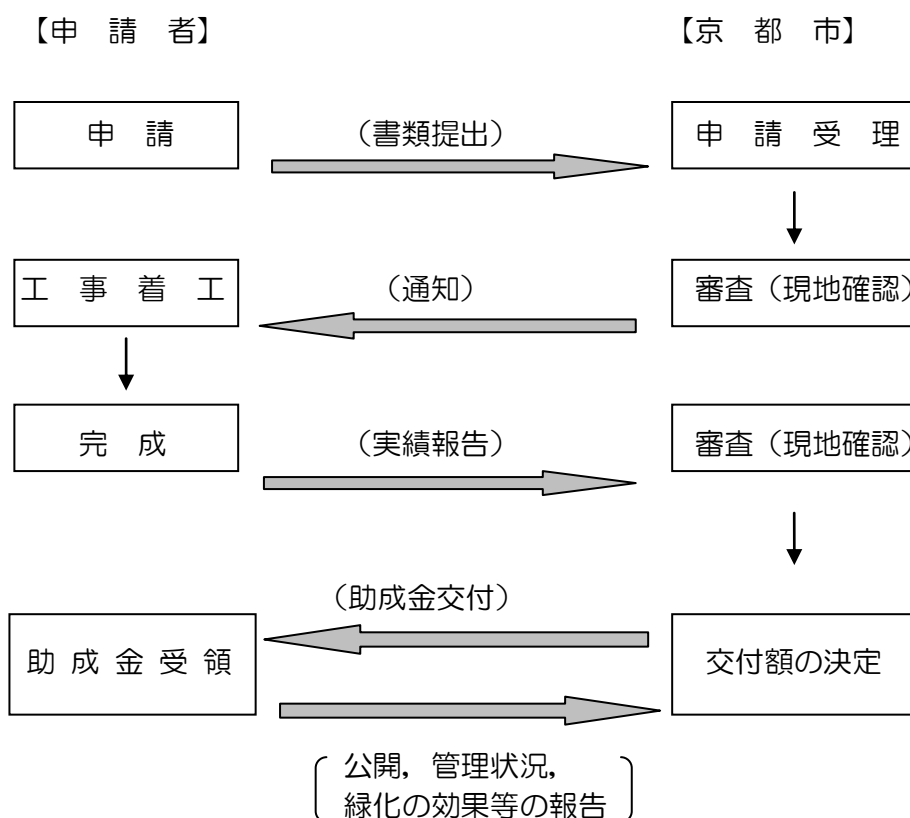
平成29年4月3日（月）～ 先着順で受付

※ 平成30年3月14日（水）までに工事の完成及び報告書の提出ができるものに限りです。

※ 緑化工事を実施しようとする日の14日前までに、申請してください。



○ 主な手続きの流れ



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！